

2015 年 9 月 7 日

「医薬品産業強化総合戦略」について

日本製薬団体連合会  
会長 野木森 雅郁

今般厚生労働省が策定した「医薬品産業強化総合戦略」（以下、総合戦略）は、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で示された「基礎的な医薬品の安定供給」、「成長戦略に資する創薬に係るイノベーションの推進」、「真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化」の 3 つの方針を具体化、及び後発医薬品数量シェア 80%を見据えた医薬品産業の競争力強化を目的としたものであり、これは「日本再興戦略」の趣旨とも一致するものと考えます。先般開催された「革新的医薬品・医療機器創出のための官民対話」においても意見表明済ではあるが、日薬連としては、総合戦略策定の取組を高く評価するとともに、本戦略が実効性のあるものとなるよう最大限の協力を行う所存である。

総合戦略においては「国民への良質な医薬品の安定供給」、「医療費の効率化」、「産業の競争力強化」に向けて、多くの課題と解決の方向性が示されたところであるが、日薬連としては「創薬の研究開発のインセンティブをより高める税制」と「基礎的医薬品の継続的な安定供給を確保するための薬価上の措置」の検討方針が示されたことを大いに歓迎する。加えて平成 28 年度厚生労働省の税制改正要望である「セルフメディケーション推進のための一般用医薬品等に関する所得控除制度の創設」とともに、患者本位の質の高い効率的な医療の実現のため速やかな具体化を期待したい。

後発医薬品の使用促進の加速化は、関係方面が予見可能であって円滑な対応を採り得る範囲内で、無理なく進められることが必要と考える。特に、数量シェア 80%達成のためには、とりわけ後発医薬品を供給する企業が急激な数量目標の増大と今後の環境変化に柔軟に対応できることが前提となる。日薬連としては、関係団体との連携のもと後発医薬品の安定供給と更なる信頼性確保に向けて引き続き諸課題の解決に努めたい。

以上